Subject: [mailnews:265] 公定価格に関するFAQ（Ver.25）が更新される 他
From: <supportdesk@fukushi-hyouka.net>
Date: 2024/08/09 21:36
To: <supportdesk@fukushi-hyouka.net>

□■□■□■□■□　保育所サポートデスク メールニュース　□■□■□■□■□
2024.8.9

会員各位

平素より毎々格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。
最近のトピックスをお伝えいたします。

◆公定価格に関するFAQ(Ver.25)が更新される◆

　子ども家庭庁は令和6年7月29日時点で公定価格に関するFAQを更新いたしました。
今年度改定された関連通知を反映したものが中心ですが、主な変更点について、ピック
アップしてご紹介いたします。

＜FAQ12　基本部分(地域区分)の変更＞
地域区分は国家公務員等の地域手当の設定と連動しており、令和2年度の改正に加え、
令和6年度から以下の内容で見直されました。
【国家公務員等の地域手当の設定の有無に関係ない市町村】
〇同一都道府県内で高い地域区分の市町村に全て囲まれている場合
→同一都道府県内の囲まれている市町村のうち最も近い市町村の地域区分まで
引き上げる。
【国家公務員等の地域手当の設定がない市町村】
〇現在の補正ルール適用後の地域区分を前提
〇当該市町村よりも高い地域区分の市町村が複数隣接しており、
かつ、その中に4級地以上の級地差がある市町村が含まれている場合
→当該市町村よりも高い地域区分の隣接市町村のうち、最も近い市町村の地域
区分まで引き上げる。

対象となる27の市町村は地域区分が引き上げられていますので、詳細はFAQの
別添1をご確認ください。

＜FAQ229.230.231　小学校との接続やアプローチカリキュラム＞
小学校接続加算の要件が見直されましたが、
・市町村がモデルカリキュラム(5歳児から小学1年生まで)を作成している場合
各施設が小学校と協同で、2年間のカリキュラムを策定すること
　・連携先は卒園した児童が通学すると考えられる小学校であるが、その全ての
小学校との連携を求めないこと
など、より具体的な要件の解釈が示されています。

＜FAQ223　主任保育士選任加算／基本部分の調整部分(子育て支援の実施)＞
主任保育士・主幹保育教諭等の専任化により、地域子育て支援の実施が必要となって
いますが、月2回以上開催し、結果として参加者が0人だったとしても要件を満たす
こととなりました。

＜FAQ220.227　最低基準の常勤と公定価格での常勤換算の定義＞
最低基準上と公定価格上の常勤換算ができる職員の定義が異なっています。市町村に
よってこの解釈が異なって運用しているケースがありましたが、取扱いの変更に伴い、
現場の実務に生じる影響に鑑みやむを得ない場合に限り、一時的な運用を認め、早期
に正しい取り扱いとすることとなっています。
(※1)最適基準上では、各施設・事業所の就業規則において定められている常勤の
従業者が勤務すべき時間数に達していない者であっても、1日6時間以上
かつ月20日以上勤務する者を常勤とみなす。
(※2)公定価格上では、以下の算式に基づいて判定
　　＜常勤換算値を算出するための算式＞(小数点以下の末端処理なし)
　　常勤以外の職員の1か月の勤務時間数の合計
　　÷ 各施設・事業所の就業規則等で定めた常勤職員の1か月の勤務時間数

＜FAQ175.226.228　処遇改善等加算＞
国家公務員の改定に伴ういわゆる人事院勧告分の計算方法で、令和5年度に示された
調整率0.9を乗じることが、今年度以降の計算式に追加するほか、FAQ226には賃金
改善計画書と実績報告書の場合における人事院勧告分の算式を示しています。
また今年度から前年度の適用事業者の事務負担軽減のため、賃金改善計画書に変えて
誓約書の提出が可能となっていますが、市町村に対してその趣旨に沿った対応が求め
られています。

（こども家庭庁HP）
公定価格に関するFAQ（よくある質問） Ver.25（令和6年7月29日版）
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/3a1576c7-071d-4325-8be8-edced6d12ee1/22624a0f/20240729_policies_kokoseido_83.pdf

（ちょっと一言メモ）
　例年8月に人事院勧告が出ますが、2024年度の給与改定では国家公務員の配偶者手当を廃止し、子ども手当に増額する方針であり、また民間の物価上昇への対応や人材確保などの月給とボーナスの上昇を考慮し、昨年を上回る官民格差とその是正が見込まれています。
昨年度は、月給平均0.96％（3,869円）増、ボーナス0.10カ月増（年4.50カ月）とし、公定価格の単価改定に伴う人事院勧告分は5.2％となりましたが、令和6年度の公定価格の遡及改正も昨年同等もしくはそれ以上の可能性が高くなっています。
実際の改定率は例年12月頃までに決定しますが、遡及の際には支給しすぎないよう、算式に併せて0.9を乗じることや法定福利費分を差し引くことなどをお忘れなきよう、ご留意ください。
また、社会全体の傾向として、でパート職員等の時給や、正規職員の給与が上がっていることもありますので、今後の人材の確保や継続の方策として、園の給与・時給等が適正かどうか一考の余地があるでしょう。

◆こども政策DXの推進に向けた取組方針2024が示される◆

去る7月3日、こども政策DX推進チームが、2024年の取組方針を発表しました。
自治体の出生届や母子保健、「保活」や見学予約など、出産から子育ての各ステージごとにシームレスな仕組みの構築を目指しています。

各園に特に関連する内容としては、
・給付・監査業務の標準化
統一様式を用い、一度入力した情報を再活用
・保育施設等から提出されたデータをシステムへの取り込みを自動化
入力作業の負担と軽減、給付計算等のサポート機能を一元的に提供
チェック作業を省力化するとともに漏れ・誤りの防止を目指す
　・「ここdeサーチ」の活用と基盤システムとの連携
子ども・子育て支援法に基づく保育施設等による報告から「ここ de サーチ」の情報公開を、行政の基盤システムと連動させる。
・先端的な保育 ICT のショーケース化とICT 導入に関する相談窓口・人材育成
民間事業者等が保育施設等と連携し、ロールモデルとなる事例の更なる創出と横展開をする。
などが示されています。
子ども政策に関するDX化が進む中で、各園での業務の負担軽減につながる可能性もありますので、その実現が期待されるところです。

（こども家庭庁HP）こども政策DXの推進に向けた取組方針2024
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/c1890510-04d4-497b-9e23-a7f514016c7d/f814564c/20240705_councils_kodomo_seisaku_DX_14.pdf

---

◆幼保連携型認定こども園における評価の有効活用に関する調査研究が公開◆

去る4月26日、令和5年度こども・子育て支援調査研究事業の一環で、認定こども園の評価の有効性の調査研究が行われ、評価を有効活用するガイド案も示しています。
評価を通じた現場での課題と改善事例なども紹介されていますので、自園の参考となさってください。

（日本総研HP）認定こども園の評価を有効活用するガイド案
https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/pdf/column/opinion/detail/r5child_care_report4.pdf

---

◆2024年度第1回保育所サポートデスクセミナー◆
「～持続可能な園経営～園児V字回復と採用難解消のヒント」

2024年度第1回のセミナーは、オンラインセミナー（ウェビナー）での開催とし、
一斉保育に子ども主体の保育を取り入れた園のマネジメントの成功事例をご紹介するとともに、その事例のワークセッションを通して、
「SNS世代に魅力が伝わるInstagram」の構築と発信について解説します。

園児・職員の確保は、持続可能な園経営において不可欠な要素です。
「保育を変えたいけど難しい」
「インスタ使い始めたものの、活用できていない」など、
保育のアップデートや広報戦略の強化などを考えるうえでよく聞かれるお悩みの、解決に役立つヒントをお伝えする機会となれば幸いです。

開　催　日:2024年9月2日(月)13:30～14:40(70分)
セミナー名:～持続可能な園経営～　園児V字回復と採用難解消のヒント

講師(第1部):安岡　知子(やすおか　ともこ)氏
株式会社福祉総研　KYOSTAコンサルチーム
社会保険労務士法人　人財総研　役員
講師(第2部):工藤　大輝(くどう　ひろき)氏
株式会社ザ・テイク
SNSディレクター・SNSセミナー講師

申し込み専用ウェブフォーム
https://childcaresupport.net/seminar/1004.html【※】

会員園の皆様には無料でご参加いただけます。
添付の開催要項をご高覧のうえ、FAXまたは上記の申し込み専用ウェブフォーム
【※】よりお申し込みください。

皆様のご参加をお待ち申し上げております。

llllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllll
特定非営利活動法人　福祉総合評価機構
保育所サポートデスク事務局
〒160-0023
東京都新宿区西新宿8-14-24　西新宿KFビル702
TEL　03-6279-0331(代表)FAX　03-5497-8780
llllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllllll

―添付ファイル:

【240902SDウェビナー】「～持続可能な園経営～園児V字回復と採用難解消のヒント」開催要項.pdf　574 KB